

令和5年度主な施策等一覧（健康福祉局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	介護職員等の奨学金返済支援事業	19,800	1
	敬老パスにおける地下鉄・市バス乗継に係る新たな利用回数計算の導入	132,000	2
	民間特別養護老人ホームの整備補助	404,040	3
	民間特別養護老人ホームの長寿命化対策補助	290,000	5
	民間特別養護老人ホームの多床室改修補助	52,848	6
	看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助	33,600	7
	介護施設等の開設準備経費補助	109,220	8
	介護施設等の大規模修繕補助	485,040	9
	介護職員用の宿舎施設整備補助	28,966	11
	介護施設等の介護ロボット等導入補助	331,481	12
	介護施設等の転換整備補助	233,310	13
	社会福祉施設（介護・障害）に対する物価高騰対策支援金	5,014,084	14
	高齢者生きがい活動促進事業	2,000	15
	障害者基本計画（第5次）の策定	5,797	16
	読書バリアフリー基本計画の策定	1,003	17
	視覚障害者ICTサポートの推進	10,939	18
	公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	20,000	19

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	民間障害者グループホーム等の整備補助	40,200	20
	民間障害者グループホームのスプリンクラー等整備補助	10,604	21
	生活保護世帯から大学等へ進学した学生への応援金の支給	26,000	22
	第5期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画の策定	1,200	23
	千種保健センターの改築	59,383	24
	港保健センター南陽分室改築の設計	債務負担行為 (19,000)	25
	民間医療機関等に対する政策医療への支援	58,788	26
	八事斎場再整備	124,716	27
	愛知県看護研修会館移転改築に係る整備補助	22,953	28
	指定管理者光熱費等高騰対策支援金	132,077	(各局) で掲載
拡 充	緊急通報事業	63,263	29
	老人クラブの活動助成	138,637	30
	認知症施策の推進	13,037	31
	障害者・高齢者権利擁護センター西部事務所の運営助成	15,300	32
	橘小学校等複合化整備事業	2,000	33
	港福社会館・児童館のリニューアル改修	222,000	34
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の強化	69,089	35
	第7期障害福祉計画の策定	4,346	36

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	重度障害者等就労支援事業	28,070	37
	強度行動障害者支援事業	14,797	38
	障害者差別解消の啓発	12,047	39
	障害者基幹相談支援センターの相談支援機能の強化	2,112	40
	重度障害者タクシー料金助成事業	447,236	41
	ひきこもり支援の推進	87,158	42
	はつらつ長寿プランなごや2026の策定	3,277	43
	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助	109,200	44
	地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業	525,156	45
	がん対策の推進	516,185	46
	新型コロナウイルスワクチン健康被害救済事業	109,196	47
	中央看護専門学校の公立大学法人名古屋市立大学への統合	302,800	48
	第3次健康なごやプラン21の策定	10,200	49
	自殺対策	138,406	50
	デジタルトランスフォーメーションの推進 (福祉総合情報システムの標準化等に向けた調査)	201,432	51
	デジタルトランスフォーメーションの推進 (保険年金システムの再構築)	2,418,000	52
	デジタルトランスフォーメーションの推進 (生活保護システムの標準化に向けた調査)	50,000	53
	国民健康保険出産育児一時金	790,000	54

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	第3期国民健康保険保健事業実施計画の策定	17,741	55
	デジタルトランスフォーメーションの推進 (介護保険システムの標準化に向けた調査等)	115,710	56
継 続	敬老パス制度変更後の影響調査	12,000	57
	介護施設等のゾーニング環境等整備補助	102,507	58
	新型コロナウイルス感染防止に配慮した介護 サービス提供体制の確保等	1,514,866	59
	新型コロナウイルス感染防止に配慮した障害 福祉サービス提供体制の確保等	61,310	60
	厚生院施設の有効活用に向けた準備	208,200	61
	住居確保給付金の支給	188,064	62
	生活困窮者等支援民間団体活動助成	2,500	63
	救急医療体制の充実	1,018,650	64
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	8,812,614	65
	新型コロナウイルス感染症対策医療費の公費 負担	1,752,024	66
	新型コロナウイルス感染症対策P C R 検査費 の公費負担等	5,314,540	67
	新型コロナウイルス感染症対策検体搬送体制 の確保	12,078	68
	新型コロナウイルス感染症対策患者移送体制 の確保	546,254	69
	新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等 配食サービス事業	2,479,130	70
	新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等 への医療提供事業	11,875,415	71
	新型コロナウイルス感染症対策重点・協力医 療機関等の支援	368,290	72

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
	新型コロナウイルス感染症対策救急医療における患者受入体制の確保	150,201	73
	新型コロナウイルス感染症対策短期入所生活介護等事業所への退院患者の受入支援	10,400	74
	新型コロナウイルス感染症対策愛知県医療従事者応援金に対する負担金	45,949	75
	新型コロナウイルス感染症対策専用病床の運営負担金	602,158	76
	新型コロナウイルス感染症対策健康フォローアップ体制の確保	1,702,662	77
	新型コロナウイルス感染症対策医療資器材の備蓄	44,461	78
	新型コロナウイルス感染症対策積極的疫学調査・健康観察体制の確保等	4,025,571	79
	救急医療機関配付用衛生物資の備蓄	248,878	80

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(新規) 介護職員等の奨学金返済支援事業	草案頁	23頁 28頁 32頁
予 定 額	20,775千円 健康福祉局 19,800千円 子ども青少年局 975千円		
事業の概要	1 趣旨 介護職員等の確保、定着及びキャリアアップを図るため、在学中に貸与を受けた奨学金の返済を行う介護職員等を対象に、当該返済に要した費用を助成する。 2 補助対象 市内介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所に在籍する介護職員等（事業所からの推薦を受けた者） 3 補助内容 (1) 対象経費 学資として貸与を受けた返済免除制度のない資金の返済に要した費用 (2) 助成額（年額） ア 常勤の介護職員等として直接雇用された者 150千円を上限 イ アを満たし、かつ継続3年以上在籍する実務者研修修了者 225千円を上限 ウ イを満たし、かつ継続4年以上在籍する介護福祉士有資格者 300千円を上限 (3) 助成期間 5年間 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 8 働きがいも 経済成長も		
担 当 課	【介護サービス事業所等に関すること】 高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591） 【障害福祉サービス事業所等に関すること】 障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558（内線2558） 【障害児通所支援事業所に関すること】 子育て支援部 子ども福祉課 電話972-2516（内線2516）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 敬老パスにおける地下鉄・市バス乗継に係る新たな利用回数計算の導入	草案頁	23頁						
予 定 額	132,000千円								
事業の概要	1 趣旨 敬老パスについては、令和4年2月に対象交通拡大と利用上限設定という制度変更を実施したが、乗り継ぎをして片道2回（往復で1日4回）利用する高齢者も安心して利用できるよう、地下鉄・市バス乗り継ぎに係る、新たな利用回数計算を導入することとし、必要なシステム改修等を行うとともに、利用者への周知を行う。 2 内容 (1) システム改修 交通局で実施されている乗継割引制度に即し、地下鉄・市バスの利用回数2回を1回と数える新たな利用回数計算を行うためのシステム改修 - 地下鉄・市バスの利用に係る乗降車時間の情報を、交通局のシステムから抽出・提供を受けるため、同局に依頼してシステム改修を実施する。 - 交通局から提供を受けた乗車実績データを取込み、乗り継ぎ利用であるか否かの判定を行う機能を追加するため、健康福祉局のシステム改修を実施する。 (2) 利用者への周知 新たな利用回数計算の実施について盛り込んだ制度案内を作成し、利用者へ個別に送付する。 3 スケジュール <table><tr><td>令和5年 4月</td><td>・システム改修着手</td></tr><tr><td>令和5年12月～6年1月</td><td>・利用者への周知</td></tr><tr><td>令和6年 2月</td><td>・名古屋市敬老パス条例施行細則の改正 ・新たな利用回数計算の適用開始（予定）</td></tr></table>  			令和5年 4月	・システム改修着手	令和5年12月～6年1月	・利用者への周知	令和6年 2月	・名古屋市敬老パス条例施行細則の改正 ・新たな利用回数計算の適用開始（予定）
令和5年 4月	・システム改修着手								
令和5年12月～6年1月	・利用者への周知								
令和6年 2月	・名古屋市敬老パス条例施行細則の改正 ・新たな利用回数計算の適用開始（予定）								
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話888－8612（外線）								

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの整備補助	草案頁	24 頁
予 定 額	404,040 千円		
事業の概要	1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2023（第8期計画）」で定める令和5年度までの整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。		
	2 整備補助か所数及び定員数		
	区 分	整備か所数	定 員 数
	新規整備	1 か所	96 人
	継続整備	1	100
計	2	196	
事業の概要	3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース）		
	区 分	整備か所数	定 員 数
	令和5年度末	125 か所	9,216 人
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）		

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

【ユニット型】

新規整備 （１か所 ９６人）

区 分	広域型
法人名	（福）かなえ福祉会
予定地	千種区京命一丁目
定員	９６人
併設事業	なし
建物	鉄筋コンクリート造 地上５階建 延床面積 ３，５７７．２１㎡
その他	令和５年度～６年度の２か年事業

【多床室】

継続整備 （１か所 １００人）

区 分	広域型
法人名	（福）紫水会
予定地	北区楠二丁目
定員	１００人
併設事業	短期入所生活介護
建物	鉄筋コンクリート造 地上５階建 延床面積 ３，７１４．０９㎡
その他	令和４年度～５年度の２か年事業

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの 長寿命化対策補助	草案頁	24頁
予 定 額	290,000千円		
事業の概要	1 趣旨 介護保険制度導入前から運営している施設については、当該期間における大規模修繕のための費用の原資がなく(※)、積み立てが困難であったことから、介護保険制度開始前の運営期間の割合に応じ、大規模修繕に係る経費に対し補助するもの。 (※) 介護保険制度開始後においては、大規模修繕に係る費用については、利用者が負担する居住費の積算に含まれている。 2 補助対象 介護保険制度導入前から運営している特別養護老人ホーム 8か所 3 補助内容 (1) 対象経費 おおむね10年以上経過した、使用に耐えなくなった施設の改修や付帯設備の改造等に要する経費 (2) 助成額 1,128千円×定員数×補助係数を上限 ※補助係数 介護保険制度開始前の運営期間／20		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539 (内線2539)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの 多床室改修補助	草案頁	24頁
予 定 額	52,848千円		
事業の概要	1 趣旨 既存の特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室の多床室における居住環境の質を向上させるため、県の基金を活用し、プライバシーに配慮した多床室への改修経費を助成する。		
	2 補助対象 1か所（72床）		
	法人名	(福)華陽会	
	施設名	サービスネットワーク南陽	
	所在地	港区新茶屋一丁目	
	区 分	特別養護老人ホーム	
	施設定員	80人	
	改修床数	72床	
	3 補助内容		
	(1) 対象経費 多床室の各床間に間仕切りや壁等（家具・カーテンは不可）を設置し、他の入所者からの視線を遮断するための工事費等		
(2) 助成額 734千円×改修床数を上限			
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助	草案頁	24 頁
予 定 額	33,600 千円		
事業の概要	1 趣旨 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進するため、整備を行う法人を対象に県の基金を活用した補助を実施する。		
	2 補助対象		
	1 か所		
	法人名	(福)華陽会	
	整備予定地	港区新茶屋一丁目	
	登録定員	29 人	
	整備形態	新築	
	建物	木造地上2階建の1階部分	
	その他	居宅介護支援、訪問介護及び訪問看護を併設予定	
	3 助成額 1 か所当たり33,600 千円を上限		
(参考) 看護小規模多機能型居宅介護は、在宅で生活する要介護者に対して、事業所で入浴や食事その他の日常生活に必要な介護を行う「通い」のサービスと、利用者の様態や希望に応じて随時「訪問介護」「訪問看護」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供するサービス。 整備状況（令和5年1月1日現在 休止事業所含む） 看護小規模多機能型居宅介護 12 か所			
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-3487（内線3487）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の開設準備経費補助	草案頁	2 4 頁								
予 定 額	1 0 9 , 2 2 0 千円										
事業の概要	1 趣旨 介護施設等の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用し、開設準備経費を助成する。 2 補助対象 <table><tr><td>(1) 認知症高齢者グループホーム</td><td>3 か所</td></tr><tr><td>(2) 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>(4) 介護医療院</td><td>1 か所</td></tr></table> 3 補助内容 (1) 対象経費 施設開設前 6 か月間に係る準備経費 (職員雇上経費、職員募集経費、備品購入経費 等) (2) 助成額 ○認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 3 9 千円× (宿泊) 定員数を上限 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 事業所あたり 1 4 , 0 0 0 千円を上限 ○介護医療院 2 1 9 千円×定員数を上限			(1) 認知症高齢者グループホーム	3 か所	(2) 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	(4) 介護医療院	1 か所
(1) 認知症高齢者グループホーム	3 か所										
(2) 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所										
(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所										
(4) 介護医療院	1 か所										
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 9 7 2 - 2 5 3 9 (内線2539)										

令和５年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の大規模修繕補助	草案頁	24 頁
予 定 額	485,040 千円		
事業の概要	1 趣旨 「介護離職ゼロ」の実現に向けた受け皿整備量拡大と老朽化した特養等の広域型施設の修繕を同時に進めるため、県の基金を活用し、新規整備を条件に行う既存施設の大規模修繕・耐震化に係る経費を助成する。 2 補助対象 (1) 特別養護老人ホーム 2 か所 (2) 介護老人保健施設 2 か所 3 補助内容 (1) 対象経費 おおむね10年以上経過した、定員30人以上の広域型施設の一部改修や付帯設備の改造等及び耐震化に要する経費 (2) 助成額 1,128 千円×定員数を上限 (3) 補助要件 令和５年度までに介護施設等（特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等）を新規整備すること		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539（内線2539）		

介護施設等の大規模修繕補助

補助対象

(1) 特別養護老人ホーム2か所

法人名	(福) あいち
施設名	メリーホーム大喜
予定地	瑞穂区大喜町
施設定員	90人

法人名	(福) 紫水会
施設名	オーネスト熱田の杜
予定地	熱田区二番一丁目
施設定員	90人

(2) 介護老人保健施設2か所

法人名	(福) 朋寿会
施設名	介護老人保健施設福の里
予定地	西区新道二丁目
施設定員	100人

法人名	(医) フジタ
施設名	介護老人保健施設フジタ
予定地	緑区鳴海町
施設定員	150人

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護職員用の宿舍施設整備補助	草案頁	24 頁
予 定 額	28,966 千円		
事業の概要	1 趣旨 介護職員が働きやすい環境を整備することを通じて介護人材（外国人を含む。）を確保するため、県の基金を活用し、職員用宿舍の整備費用を助成する。 2 対象施設 特別養護老人ホーム等 1 か所 3 補助内容 (1) 対象経費 対象施設に勤務する介護職員（職種は問わない。）用の宿舍を整備する費用。なお、整備とは、創設、増築、改築、増改築、改修をいう。 (2) 助成額 整備に要する経費の 1 / 3 ただし、助成の対象は職員定員数×延べ床面積 33 m²を上限		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972－2591（内線2591）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の介護ロボット等導入補助	草案頁	24 頁
予 定 額	331, 481 千円		
事業の概要	1 趣旨 介護現場の生産性向上を推進するため、県の基金を活用し、介護施設等の大規模修繕（おおむね10年以上経過した施設の一部改修や付帯設備の改造等）の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入経費等に対して助成する。 2 補助対象 (1) 特別養護老人ホーム 4 箇所 (2) 介護老人保健施設 6 箇所 (3) 特定施設入居者生活介護事業所 1 箇所 3 補助内容 (1) 対象経費 大規模修繕を実施する際に、高齢者の見守り、入浴等を支援する介護ロボットやW i - F i 環境整備等の I C T 技術を導入するために必要な経費 (2) 助成額 420 千円×定員数を上限		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539（内線2539）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 介護施設等の転換整備補助	草案頁	24 頁															
予 定 額	233,310 千円																	
事業の概要	1 趣旨 介護療養型医療施設から介護医療院等への円滑な転換を促進するため、県の基金を活用し、新たな施設の整備や既存施設の改修に係る経費を助成する。																	
	2 補助対象 2 か所																	
	<table><tr><td>法人名</td><td>(医) 東樹会</td><td>(個人)</td></tr><tr><td>施設名</td><td>東樹会病院</td><td>森孝病院介護医療院</td></tr><tr><td>所在地</td><td>天白区原一丁目</td><td>守山区四軒家一丁目</td></tr><tr><td>区 分</td><td>改修</td><td>改築</td></tr><tr><td>施設定員</td><td>90 人</td><td>96 人</td></tr></table>			法人名	(医) 東樹会	(個人)	施設名	東樹会病院	森孝病院介護医療院	所在地	天白区原一丁目	守山区四軒家一丁目	区 分	改修	改築	施設定員	90 人	96 人
	法人名	(医) 東樹会	(個人)															
	施設名	東樹会病院	森孝病院介護医療院															
所在地	天白区原一丁目	守山区四軒家一丁目																
区 分	改修	改築																
施設定員	90 人	96 人																
※森孝病院介護医療院については、令和5年度～令和6年度の2 か年事業																		
3 補助内容 (1) 対象経費 介護療養型医療施設から転換して介護医療院等の施設を整備するための工事費等（整備には創設、改築、改修を含む） (2) 助成額 改修：1, 115 千円×転換前床数を上限 改築：2, 770 千円×転換前床数を上限																		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972－2539（内線2539）																	

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 社会福祉施設（介護・障害）に対する 物価高騰対策支援金	草案頁	25頁 32頁
予 定 額	5, 014, 084千円		
事業の概要	1 趣旨 昨今の光熱費・食材料費等の物価高騰により社会福祉施設の運営コストが増大していることから、物価高騰に相当する額の補助を行うもの。 2 補助対象 市内介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等 3 補助内容 (1) 補助対象期間 令和5年4月～令和6年3月 (2) 助成額 ア 入所系サービス 食材料費及び光熱費高騰分の補助 利用者1人当たり 8, 200円/月 イ 通所系サービス 食材料費及び光熱費高騰分の補助 利用者1人当たり 2, 800円/月 ウ 訪問系サービス 光熱費高騰分の補助 1事業所当たり 67, 000円/年		
担 当 課	【介護サービス事業所等に関すること】 高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591） 【障害福祉サービス事業所等に関すること】 障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558（内線2558）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 高齢者生きがい活動促進事業	草案頁	25 頁
予 定 額	2, 000 千円		
事業の概要	1 趣旨 高齢者等が主体となり、地域社会の中で役割をもっていきいきと生活できるよう、有償ボランティア活動等による一定の収入を得ながら、自らの生きがいや健康づくりにつながる活動を行うとともに、地域の課題に応じて先駆的な活動を行う団体等の立ち上げを支援する。 2 内容 (1) 補助対象団体 新たに組織化する、又は本事業の目的に応じた活動を新たに始める、高齢者が活動の主体となっているボランティア団体やNPO法人等。 ※法人格の有無は問わない (2) 補助対象事業及び補助限度額 ・農福連携推進事業（上限200万円） （例）農園を創設運営し、収穫した農作物を加工し高齢者に配食サービスを実施 等 ・農福連携推進事業以外の活動（上限100万円） （例）単身高齢者等に対する見守り活動 等 (3) 補助対象経費 事業にかかる団体の立ち上げや既存団体が新規に事業を行う際に必要な経費 （例）場所（農作業、調理スペース等）の借り上げ 事務用品購入費（パソコン、デスク等） 等 3 募集受付期間 令和5年4月～5月		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 9 7 2 - 2 5 4 4 （内線2544）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 障害者基本計画（第5次）の策定	草案頁	30頁
予 定 額	5,797千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者基本法に基づき、障害者施策の総合的で体系的な推進を図るため、次期市町村障害者計画を策定する。 2 内容 障害者施策推進協議会及び障害者基本計画専門部会において検討、協議 3 計画期間 令和6～10年度（予定） 4 スケジュール 令和5年4～10月 障害者基本計画専門部会にて計画策定に向けて検討 11月 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表     		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2585（内線2585）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 読書バリアフリー基本計画の策定	草案頁	30 頁
予 定 額	1,003 千円		
事業の概要	1 趣旨 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が令和元年6月に施行されたことに伴い、点字図書館と公共図書館との連携強化やテキストデータ化ができる人材の養成、読書会の開催、視覚以外の障害のある者へのデージー図書再生機器貸し出しなどを実施してきたが、さらに施策の推進を図るため、本市における読書バリアフリー基本計画を策定する。 2 内容 読書バリアフリー基本計画策定会議において検討、協議 3 計画期間 令和6～10年度 4 スケジュール 令和5年4～10月 読書バリアフリー基本計画策定会議にて 計画策定に向けて検討 11月 計画素案の策定 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表     		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2587（内線2587）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 視覚障害者 I C Tサポートの推進	草案頁	30 頁					
予 定 額	10,939 千円							
事業の概要	1 趣旨 視覚障害者の I C T（情報通信技術）の活用能力の向上を図るため、日常生活用具の給付品目を追加するとともに、訪問サポート等を実施する。							
	2 事業内容							
	(1) 日常生活用具の給付品目の追加 視覚障害者用基本ソフト（音声読み上げソフトなど視覚障害者向けに開発されたソフトウェア）を対象品目に追加							
	(2) 障害者 I C Tサポート推進事業							
	<table><tr><th>区 分</th><th>事 業 内 容</th></tr><tr><td>視覚障害者への訪問サポート</td><td>講習会等へ参加が困難な視覚障害者に対し、自宅を訪問し、パソコン等を利用するのに不可欠な音声読み上げソフトの基本操作など希望する支援を行う。</td></tr><tr><td>地域で活躍する I C T ボランティアの養成</td><td>パソコン講習会等を開催することにより、I C T ボランティアを養成し、養成したボランティアが地域の当事者グループにおいて講師やサポーターとして活動を行う。</td></tr></table>			区 分	事 業 内 容	視覚障害者への訪問サポート	講習会等へ参加が困難な視覚障害者に対し、自宅を訪問し、パソコン等を利用するのに不可欠な音声読み上げソフトの基本操作など希望する支援を行う。	地域で活躍する I C T ボランティアの養成
区 分	事 業 内 容							
視覚障害者への訪問サポート	講習会等へ参加が困難な視覚障害者に対し、自宅を訪問し、パソコン等を利用するのに不可欠な音声読み上げソフトの基本操作など希望する支援を行う。							
地域で活躍する I C T ボランティアの養成	パソコン講習会等を開催することにより、I C T ボランティアを養成し、養成したボランティアが地域の当事者グループにおいて講師やサポーターとして活動を行う。							
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2587（内線2587）							

令和5年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局
教育委員会

事 項	(新規) 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援	草案頁	31頁 51頁
予 定 額	80,000千円	子ども青少年局40,000千円 健康福祉局20,000千円 教育委員会20,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 名古屋市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児者への支援を実施 2 内 容 (1) 調査研究の実施 名古屋市立大学において、発達障害に関する医学的な調査研究等を行う寄附講座を開設 (2) 連携事業の実施 今後、研究成果を踏まえ、診療体制等の構築や発達障害に関わる職員研修など、名古屋市立大学と連携したライフステージを通じた支援を実施 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に		
担 当 課	(子ども青少年局) 子育て支援部子ども福祉課 電話 972-2516 (健康福祉局) 障害福祉部障害企画課 電話 972-2585 (教育委員会) 総務部総務課 電話 972-3275 指導部指導室 電話 972-3289 (特別支援) 新しい学校づくり推進部子ども応援室 電話 950-7162 教育センター教育相談部 電話 683-6421		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホーム等の 整備補助	草案頁	3 2 頁
予 定 額	4 0 , 2 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者の居住の場等の確保のため、障害者グループホーム等の整備 について補助を行う。		
	2 施設概要		
	整備予定地	天白区天白町	
	事 業 内 容	共同生活援助（障害者グループホーム） 1 0 人 短期入所 4 人	
	整 備 内 容	創設	
	建 物 構 造	木造 2 階建	
	延 床 面 積	4 9 5 m ²	
	運 営 主 体	特定非営利活動法人 医療・保健・福祉ネット・みらいま	
	3 整備年度 令和 5 年度		
			
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2 - 2 5 6 0 （内線2560）		

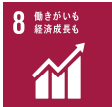
令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホームの スプリンクラー等整備補助	草案頁	3 2 頁									
予 定 額	1 0 , 6 0 4 千円											
事業の概要	1 趣旨 平成25年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備等の設置の対象範囲が拡大された。 平成26年度末時点では設置義務のなかった既存のグループホーム等について、入居者の重度化等により、今後、新たに設置義務が生じることが想定されることから、令和4年度に引き続き、あらかじめ整備を行う場合の費用の一部に対して補助を行う。											
	2 補助内容											
	<table><tr><td>区 分</td><td>対 象 施 設</td><td>補 助 額</td></tr><tr><td>スプリンクラー設備</td><td>重度者(障害支援区分4以上)の割合が概ね8割を超える</td><td>基準額の3/4を補助 基準額21.8千円/㎡</td></tr><tr><td>消火ポンプユニット</td><td>ことが早期に見込まれる障害者グループホーム等</td><td>基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所</td></tr></table>			区 分	対 象 施 設	補 助 額	スプリンクラー設備	重度者(障害支援区分4以上)の割合が概ね8割を超える	基準額の3/4を補助 基準額21.8千円/㎡	消火ポンプユニット	ことが早期に見込まれる障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所
	区 分	対 象 施 設	補 助 額									
	スプリンクラー設備	重度者(障害支援区分4以上)の割合が概ね8割を超える	基準額の3/4を補助 基準額21.8千円/㎡									
消火ポンプユニット	ことが早期に見込まれる障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090千円/か所										
3 設置予定数 4か所												
<参考> 平成26年度末時点で重度者の割合が概ね8割を超え、スプリンクラー設備の設置が義務付けられた障害者グループホーム等については、経過措置期間内(平成27～29年度)に全て対応済												
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2560(内線2560)											

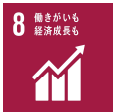
令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 生活保護世帯から大学等へ進学した学生への応援金の支給	草案頁	32頁
予 定 額	26,000千円		
事業の概要	1 趣旨 生活保護制度では、生活保護を受給しながら大学等に進学することは認められていない。一方で貧困の連鎖を断ち切り、子どもの自立を助長する観点から、子どもが大学等への進学について意欲を持ち、その希望が叶うよう支援するため、本市が独自に経済的支援を行うことにより、学生の生活を応援する。 2 内容 生活保護世帯から大学等に進学し、在学している学生に対し、年に2回、春と秋に5万円ずつ応援金を支給する。 3 予定人員 260人		
	   		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2553 (内線2553)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 第5期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画の策定		草案頁	33頁								
予 定 額	1,200千円											
事業の概要	1 趣旨 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき、ホームレスに関する問題の実情に応じた施策を実施するための本市の実施計画を策定する。 2 内容 名古屋市ホームレス援護施策推進本部を策定主体とし、国の「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」及び愛知県の「ホームレス自立支援策等実施計画」に即して計画を策定する。策定にあたっては、ホームレス自立支援施策関係者等の意見を聴取する。 3 計画期間 令和6～9年度（予定） ※計画期間は令和5年度に示される国のホームレスの自立の支援等に関する基本方針に即し決定 4 スケジュール <table><tr><td>令和5年4～11月</td><td>名古屋市ホームレス援護施策推進本部・幹事会・分科会にて検討、計画素案を作成</td></tr><tr><td>12月</td><td>計画案の公表</td></tr><tr><td>令和6年1月</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>3月</td><td>計画の策定及び公表</td></tr></table> SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 1 貧困をなくそう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう				令和5年4～11月	名古屋市ホームレス援護施策推進本部・幹事会・分科会にて検討、計画素案を作成	12月	計画案の公表	令和6年1月	パブリックコメントの実施	3月	計画の策定及び公表
令和5年4～11月	名古屋市ホームレス援護施策推進本部・幹事会・分科会にて検討、計画素案を作成											
12月	計画案の公表											
令和6年1月	パブリックコメントの実施											
3月	計画の策定及び公表											
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2555（内線2555）											



令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局、健康福祉局、緑政土木局、教育委員会事務局

事 項	(新規) 千種保健センターの改築		草案頁	3 4 頁
予 定 額	5 9 , 3 8 3 千円			
事業の概要	1 趣 旨 千種保健センターについて、周辺公共施設との複合庁舎として、改築を実施するもの。			
	2 内 容 合築施設の所有者である独立行政法人都市再生機構と調整を進めた結果、共同で現地改築を実施することとなり、令和5年度は新庁舎の改築に係る実施設計業務及び現庁舎の解体工事等を実施する。 ・ 新庁舎（区役所、保健センター、土木事務所、図書館）			
	3 今後の予定 令和5～6年度 設計（新庁舎）、解体工事（現庁舎） 令和7～10年度 建設工事（新庁舎） 令和11年度 新庁舎供用開始			
	4 事業費 (単位：千円)			
	区分		令和5年度	令和6～10年度
	区役所		2 6 7 , 6 1 7	6 , 8 4 6 , 0 0 0
	保健センター		5 9 , 3 8 3	2 , 8 2 7 , 0 0 0
	土木事務所		4 , 3 2 0	1 , 6 6 0 , 0 0 0
	図書館		1 , 1 8 1	4 4 6 , 0 0 0
	計		3 3 2 , 5 0 1	1 1 , 7 7 9 , 0 0 0
注 令和6～10年度は、債務負担行為の限度額				
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 11 住み続けられる まちづくりを				
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課 (健康福祉局) 健康部保健医療課 (緑政土木局) 路政部道路維持課 (教育委員会) 生涯学習部生涯学習課	電話 9 7 2 - 3 1 1 1 電話 9 7 2 - 2 6 2 0 電話 9 7 2 - 2 8 5 4 電話 9 7 2 - 3 3 8 7		

令和5年度主な施策等一覧

スポーツ市民局、健康福祉局、消防局

事 項	(新規) 港保健センター南陽分室改築の設計	草案頁	3 4 頁																		
予 定 額	(債務負担行為 1 9, 0 0 0 千円)																				
事業の概要	1 趣 旨 港保健センター南陽分室について、周辺公共施設との複合庁舎として、改築を実施するもの。																				
	2 内 容 新庁舎の改築及び現庁舎の解体に向けた設計等を実施する。																				
	3 今後の予定 令和 5 年度 調査・測量等 令和 5 ～ 6 年度 設計（新庁舎）、解体設計（現庁舎）																				
	4 事業費 (単位：千円)																				
	<table><tr><td>区分</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td></tr><tr><td>港区役所南陽支所</td><td>2 2, 1 0 0</td><td>7 9, 0 0 0</td></tr><tr><td>港保健センター南陽分室</td><td>0</td><td>1 9, 0 0 0</td></tr><tr><td>港消防署南陽出張所</td><td>0</td><td>1 5, 0 0 0</td></tr><tr><td>南陽地区会館</td><td>0</td><td>3 8, 0 0 0</td></tr><tr><td>計</td><td>2 2, 1 0 0</td><td>1 5 1, 0 0 0</td></tr></table>			区分	令和 5 年度	令和 6 年度	港区役所南陽支所	2 2, 1 0 0	7 9, 0 0 0	港保健センター南陽分室	0	1 9, 0 0 0	港消防署南陽出張所	0	1 5, 0 0 0	南陽地区会館	0	3 8, 0 0 0	計	2 2, 1 0 0	1 5 1, 0 0 0
	区分	令和 5 年度	令和 6 年度																		
	港区役所南陽支所	2 2, 1 0 0	7 9, 0 0 0																		
	港保健センター南陽分室	0	1 9, 0 0 0																		
	港消防署南陽出張所	0	1 5, 0 0 0																		
	南陽地区会館	0	3 8, 0 0 0																		
計	2 2, 1 0 0	1 5 1, 0 0 0																			
注 令和 6 年度は、債務負担行為の限度額																					
  																					
担 当 課	(スポーツ市民局) 地域振興部区政課 電話 9 7 2 － 3 1 1 1 (スポーツ市民局) 地域振興部地域振興課 電話 9 7 2 － 3 1 1 7 (健康福祉局) 健康部保健医療課 電話 9 7 2 － 2 6 2 0 (消 防 局) 総 務 部 施 設 課 電話 9 7 2 － 3 5 1 6																				

令和５年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間医療機関等に対する政策医療への支援	草案頁	35 頁
予 定 額	58,788 千円		
事業の概要	1 趣旨 本市の結核の人口 10 万人当たりの罹患率は、令和 3 年は 14.4 で政令指定都市の中では 4 番目に高く、全国の罹患率 9.2 を大きく上回っている状況である。市民の安全・安心な結核医療体制の確保を図るため、不採算の政策医療を担う結核病床を有する民間医療機関等に対して支援を行う。 2 内容 市内の結核病床を有する指定医療機関に対し、病床数の利用状況に応じた補助を実施する。 ・補助単価 1 床当たり 1,633 千円		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 感染症対策室 電話 972-2631 (内線 2631)		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 八事斎場再整備	草案頁	3 6 頁
予 定 額	1 2 4, 7 1 6 千円		
事業の概要	1 趣旨		
	老朽化の進む八事斎場を改築し、大規模災害への対策や排ガス処理設備の高度化などの課題に対応するとともに、再整備工事中に火葬が集中する第二斎場の環境を整える。		
	あわせて、八事霊園・斎場管理事務所について、斎場敷地内から霊園敷地内への移転に向けた設計等を実施する。		
	2 内容		
	(1) 八事斎場再整備 9 9, 7 1 6 千円		
	再整備事業者の募集・選定		
	火葬炉の計画修繕前倒し等 (第二斎場)		
	火葬予約案内システムの改修 (両斎場共通)		
	(2) 管理事務所整備 2 5, 0 0 0 千円		
	設計及び地盤調査等		
事業の概要	(3) 債務負担行為 (八事斎場再整備)		
	設計及び工事 (一括発注)		
	期 間：令和 6 ～ 1 0 年度		
	限度額：1 9, 5 5 0, 0 0 0 千円		
	3 スケジュール		
	令和 5 年度	再整備事業者の募集・選定等	
		管理事務所設計等	
	令和 6 年度	再整備設計	
		管理事務所工事	
	令和 7 年度	管理事務所移転	
令和 7 ～ 9 年度	再整備工事 (動物火葬のみ継続)		
令和 1 0 年度	新八事斎場の供用開始		
	獣し棟解体		
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話 9 7 2 － 2 6 5 8 (内線2658)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 愛知県看護研修会館移転改築に係る 整備補助	草案頁	37頁
予 定 額	22,953千円		
事業の概要	1 趣旨 公益社団法人愛知県看護協会は、地域医療の推進を図るため、研修や復職支援などに取り組んでおり、市域の看護師確保、看護の質の向上という点において重要な役割を担っている。 昭和63年に竣工された現在の愛知県看護研修会館は、竣工から30年以上経過し、施設の老朽化が進んでいるとともに、会員数の増加や研修等の充実により狭隘となっていることから、移転改築に係る整備補助を令和5年度から令和6年度にかけて行うもの。 2 建設場所 北区大曾根三丁目（移転改築） 3 整備スケジュール 令和5年度 着工 令和6年度 竣工   		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話936-4881（外線）		

令和 5 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 緊急通報事業 (あんしん電話)	草案頁	23 頁 30 頁
予 定 額	63, 263 千円		
事業の概要	1 趣旨 緊急ボタンを押すことにより 24 時間 365 日防災指令センター又は民間コールセンターにつながり、緊急通報できる「あんしん電話」をひとり暮らし高齢者や障害者等へ貸与している。 貸与する機器に携帯型端末を追加することで、自宅に固定電話回線が不要となることや、自宅内のどこにいても緊急通報先との通話が可能となるといった、利用者の利便性の向上を図る。 2 拡充内容 現在の取扱い機器である据置型機器に加え、持ち運び可能な携帯型機器を追加。 3 対象者 本市に在住で次の (1) から (4) のいずれかに該当する方 (1) 65 歳以上のひとり暮らし高齢者で、次のいずれかに該当する方 ア 高血圧等の慢性疾患等があり日常生活上特に注意を要する方 イ 心身に障害があり緊急時に自力脱出が困難な方 (2) 構成員のいずれもが 75 歳以上である世帯の方のうち、他の世帯員が寝たきり状態にある方又はこれに準ずる状態にある方 (3) 65 歳以上の方であって、同居人がいるものの、日常生活上やむを得ない理由により長時間継続的にひとり暮らし状態となる方で、 (1) ア・イのいずれかに該当する方 (4) 外出困難なため緊急時における連絡手段の確保が困難な方であって、身体障害者手帳 1、2 級の方のみの世帯及びこれに準ずる世帯 4 スケジュール 令和 5 年 4 月 携帯型端末機器の申請受付開始 6 月 携帯型端末機器の設置開始		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 障害福祉部 障害企画課	電話 9 7 2 - 2 5 4 4 (内線2544) 電話 9 7 2 - 2 5 8 7 (内線2587)	

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 老人クラブの活動助成	草案頁	2 3 頁																
予 定 額	1 3 8, 6 3 7 千円																		
事業の概要	1 趣 旨 クラブ数、会員数が減少傾向にある中、老人クラブ活動の活性化・充実のために、会員数に応じた老人クラブへの補助区分の新設、各区老人クラブ連合会（以下、区老連という。）への活動補助の増額等を行う。																		
	2 内 容 (1) 会員数に応じた老人クラブへの補助金区分の新設 現在は、会員数 30 人以上のクラブに対して、一律の補助金を交付しているが、会員数の規模に応じた補助金区分を新設。																		
	<table><tr><th>会員数</th><th>補助金額 (年額)</th></tr><tr><td>30 人以上</td><td>41, 520 円</td></tr></table>	会員数	補助金額 (年額)	30 人以上	41, 520 円		<table><tr><th>会員数</th><th>補助金額 (年額)</th></tr><tr><td>30～39 人</td><td>41, 520 円</td></tr><tr><td>40～49 人</td><td>46, 560 円</td></tr><tr><td>50～69 人</td><td>57, 840 円</td></tr><tr><td>70～99 人</td><td>64, 200 円</td></tr><tr><td>100 人以上</td><td>77, 880 円</td></tr></table>	会員数	補助金額 (年額)	30～39 人	41, 520 円	40～49 人	46, 560 円	50～69 人	57, 840 円	70～99 人	64, 200 円	100 人以上	77, 880 円
	会員数	補助金額 (年額)																	
	30 人以上	41, 520 円																	
会員数	補助金額 (年額)																		
30～39 人	41, 520 円																		
40～49 人	46, 560 円																		
50～69 人	57, 840 円																		
70～99 人	64, 200 円																		
100 人以上	77, 880 円																		
(2) 区老連への活動補助の増額 区老連活動の中心を担っている区老連役員の人数に応じた額を加算し、活動補助を増額。																			
(3) 東海・北陸ブロック老人クラブリーダー研修会開催経費の補助 6 県 1 政令市持ち回りの研修会について、名古屋市における開催経費を補助。																			
担 当 課	高齡福祉部 高齡福祉課 電話 9 7 2 － 2 5 4 2 （内線2542）																		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 認知症施策の推進	草案頁	2 3 頁
予 定 額	1 3, 0 3 7 千円		
事業の概要	1 趣旨 認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症の早期診断・早期支援に向けた新たな取り組みを実施するとともに、市内5か所目となる認知症疾患医療センターの開設準備を行う。		
	2 内容		
	(1) 認知症の早期診断・早期支援の推進（新規）		
	ア もの忘れ検診の受診者増を目的とした広報 認知症に対する不安感の解消や早期診断の重要性を伝える広報の強化や、定点（75歳、80歳、85歳）での個別勧奨を実施		
	イ もの忘れ検診の精密検査の費用助成		
	区 分	内 容	
	対象者	市が実施する「もの忘れ検診」を受診し、精密検査が必要と判定された方で、精密検査を受診した方	
	助成額	保険診療による自己負担額	
	助成方法	償還払 〔受診者が一旦、医療機関に保険診療の自己負担額を支払った後、市への申請により払い戻しを受ける。〕	
	実施場所	市が事前に登録した協力医療機関	
開始時期	令和5年10月（予定）		
事業の概要	ウ 診断後支援の実施 いきいき支援センターによる介護・福祉サービスの利用支援や、認知症に関する有益な情報の提供などの支援を実施		
	(2) 認知症疾患医療センターの開設準備（拡充） 現在4か所指定している認知症疾患医療センターについて、5か所目を令和6年度に開設するための準備を実施		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972－2549（内線2549）		



3

すべての人に健康と福祉を



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者・高齢者権利擁護センター 西部事務所の運営助成	草案頁	24頁										
予 定 額	15,300千円												
事業の概要	1 趣旨 障害者・高齢者権利擁護センターについて、金銭管理サービス等の支援ニーズの増加に対応するため、4か所目となる西部事務所を開設し、相談支援体制の強化を図る。												
	2 拡充内容												
	<table><tr><td>区 分</td><td>事務所名</td><td>担当区域</td></tr><tr><td rowspan="3">現 行</td><td>北部事務所 (北区)</td><td>東区、北区、西区、守山区</td></tr><tr><td>南部事務所 (熱田区)</td><td>中区、熱田区、中川区、港区、中村区</td></tr><tr><td>東部事務所 (天白区)</td><td>南区、千種区、昭和区、瑞穂区、緑区、名東区、天白区</td></tr></table>			区 分	事務所名	担当区域	現 行	北部事務所 (北区)	東区、北区、西区、守山区	南部事務所 (熱田区)	中区、熱田区、中川区、港区、中村区	東部事務所 (天白区)	南区、千種区、昭和区、瑞穂区、緑区、名東区、天白区
	区 分	事務所名	担当区域										
	現 行	北部事務所 (北区)	東区、北区、西区、守山区										
		南部事務所 (熱田区)	中区、熱田区、中川区、港区、中村区										
		東部事務所 (天白区)	南区、千種区、昭和区、瑞穂区、緑区、名東区、天白区										
	<table><tr><td rowspan="4">拡充後 (案)</td><td>北部事務所 (北区)</td><td>千種区、東区、北区、守山区</td></tr><tr><td>南部事務所 (熱田区)</td><td>瑞穂区、熱田区、港区、南区</td></tr><tr><td>東部事務所 (天白区)</td><td>昭和区、緑区、名東区、天白区</td></tr><tr><td>西部事務所 (中村区)</td><td>西区、中村区、中区、中川区</td></tr></table>			拡充後 (案)	北部事務所 (北区)	千種区、東区、北区、守山区	南部事務所 (熱田区)	瑞穂区、熱田区、港区、南区	東部事務所 (天白区)	昭和区、緑区、名東区、天白区	西部事務所 (中村区)	西区、中村区、中区、中川区	
	拡充後 (案)	北部事務所 (北区)	千種区、東区、北区、守山区										
南部事務所 (熱田区)		瑞穂区、熱田区、港区、南区											
東部事務所 (天白区)		昭和区、緑区、名東区、天白区											
西部事務所 (中村区)		西区、中村区、中区、中川区											
3 事業実施主体 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会													
4 開設場所 中村区名楽町													
5 開設時期 令和6年3月													
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 16 平和と公正を すべての人に													
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2549 (内線2549)												

令和5年度主な施策等一覧

教育委員会
健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 橘小学校等複合化整備事業	草案頁	24頁 29頁 48頁 54頁																		
予 定 額	29,926千円 （ 教 育 委 員 会 25,926千円 健 康 福 祉 局 2,000千円 子 ども 青 少 年 局 2,000千円 ）																				
事業の概要	(趣 旨) 橘小学校と周辺公共施設の民間活力を活用した複合化整備に向けて、事業者の公募及び選定を実施する。 (内 容) 1 整備場所 中区橘一丁目（橘小学校現地改築） 2 複合化する施設 中生涯学習センター、前津福祉会館、前津児童館 3 今後の予定 令和5～6年度 事業者公募・契約 令和7～10年度 設計・建設 令和11年度 複合施設供用開始 4 予算内訳 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>小学校</td><td>17,926</td><td>13,000</td></tr><tr><td>生涯学習センター</td><td>8,000</td><td>6,000</td></tr><tr><td>福祉会館</td><td>2,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>児童館</td><td>2,000</td><td>2,000</td></tr><tr><td>計</td><td>29,926</td><td></td></tr></table> 注 令和6年度は、債務負担行為の限度額（事業者選定支援業務委託）  3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  10 人や国の不平等をなくそう 			区分	令和5年度	令和6年度	小学校	17,926	13,000	生涯学習センター	8,000	6,000	福祉会館	2,000	2,000	児童館	2,000	2,000	計	29,926	
区分	令和5年度	令和6年度																			
小学校	17,926	13,000																			
生涯学習センター	8,000	6,000																			
福祉会館	2,000	2,000																			
児童館	2,000	2,000																			
計	29,926																				
担 当 課	(教育委員会) 総務部教育環境計画室 電話 972-3280 生涯学習部生涯学習課 電話 972-3251 (健康福祉局) 高齢福祉部高齢福祉課 電話 972-2541 (子ども青少年局) 子ども未来企画部青少年家庭課 電話 972-3256																				

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 港福社会館・児童館のリニューアル改修	草案頁	24頁 29頁
予 定 額	382,735千円 健康福祉局 222,000千円 子ども青少年局 160,735千円		
事業の概要	1 趣旨 港福社会館・児童館は、昭和49年に建築されて築48年が経過していることから、リニューアル改修を実施する。 2 内容 福社会館・児童館の内装や配管、配線、設備機器等の更新及び利用者ニーズ等を踏まえた整備を実施。 3 工事期間 令和5年7月～6年3月 4 改修工事期間中の対応 工事期間中は、事業を一部縮小して代替施設での運営を継続。 (参考) 港福社会館・児童館 所在地：港区寛政町7丁目28番地 開設年度：昭和49年度 施設構成：1階 港福社会館 2階 港児童館 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう		
担 当 課	(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542 (内線2542) (子ども青少年局) 子ども未来企画部 青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の強化	草案頁	25頁
予 定 額	69,089千円		
事業の概要	1 趣旨 健康寿命の延伸に向け、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を行う「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」において、本市の健康課題を抽出するためのデータ分析や、後期高齢者への保健事業の拡充等を行う。 2 内容 (1) 医療、介護、健康診査等のデータ分析 医療、介護、健康診査等のデータを整理し地域の健康課題を抽出するためのデータ分析を実施 (2) 後期高齢者への保健事業の拡充等 ア 糖尿病性腎症等重症化予防事業の拡大 事業の対象者に、主治医から紹介を受けた糖尿病治療中の方を追加（現在は未治療の方のみ） イ 高血圧症重症化予防事業の実施 健康診査の結果から高血圧症重症化予防が必要と判断される未治療の方に対し、文書及び電話による生活習慣の保健指導及び受診勧奨の実施 ウ 健康診査受診勧奨の実施 文書及び電話による健康診査受診勧奨の実施  		
担 当 課	生活福祉部 医療福祉課 電話 972-2573（内線2573）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第7期障害福祉計画の策定	草案頁	30頁
予 定 額	4,346千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者総合支援法に基づき、障害のある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策について定める第7期障害福祉計画を策定する。 なお、児童福祉法に基づく第3期障害児福祉計画と一体的に策定する。 2 内容 障害者施策推進協議会及びその専門部会において検討、協議 3 計画期間 令和6～8年度（予定） 4 スケジュール 令和5年4～10月 障害福祉計画専門部会にて計画策定に向けて検討 11月 障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表     		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2558（内線2558）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 重度障害者等就労支援事業	草案頁	30 頁
予 定 額	28,070 千円		
事業の概要	1 趣旨 重度障害者等の就労中に係る介護の支援について、現在支援対象としている自営業者に加え、新たに被雇用者へ対象を拡大するもの。 2 拡充内容 (1) 概要 民間企業に雇用されている重度障害者等に対して、就労中に必要な身体介護等の支援を提供する。 (2) 対象者 民間企業に雇用されている重度訪問介護、同行援護又は行動援護の支給決定を受けている方で、労働時間が週に10時間以上の方。 (3) 支援内容 原則として月184時間（8時間以内/日、23日以内/月）の範囲内で身体介護、見守り、通勤介助等の支援を行う。ただし、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から支給される助成金の対象となる支援を受ける時間を除く。   		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2584（内線2584）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 強度行動障害者支援事業	草案頁	30 頁
予 定 額	14,797 千円		
事業の概要	1 趣旨 強度行動障害者の行動障害の軽減を図り、地域での安定した生活を支えるため、高度な専門的知識・支援技術を持った専門支援員の養成・派遣、相談支援、支援員養成研修及び理解促進等を総合的に実施する強度行動障害者支援事業を拡充するもの。 2 内容 (1) 強度行動障害者専門支援員養成事業 専門支援員の増員（5名→6名）【拡充】 (2) 強度行動障害者専門支援員派遣事業 ア 強度行動障害者の支援に苦慮する事業所に専門支援員を派遣 イ 在宅の強度行動障害者の施設における新規受入の円滑化を図るため「新規受入サポート事業」を新たに実施するとともに、関係機関との連携を推進し、学習会等の実施により強度行動障害者の理解促進を図る「地域づくりサポート」を新たに実施【新規】 (3) 強度行動障害者相談支援事業 相談窓口を開設し、施設等への電話相談を実施 (4) 強度行動障害者支援員養成研修事業 ア 施設職員向けの研修について、定員数を増員（30名→40名）【拡充】 イ 実践研修の増加（1講座→2講座）【拡充】 (5) 理解促進・事業周知 講演会の開催等による理解促進や実践成果の周知・発信を実施するとともに、地域づくりサポート（再掲）を実施【拡充】  		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560（内線2560）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者差別解消の啓発	草案頁	30 頁
予 定 額	12,047 千円		
事業の概要	1 趣旨 「障害者差別解消法」の改正に伴い、「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」等の改正を行うとともに、条例の内容を解説したガイドブックの作成を始めとした普及・啓発の取組み等を実施する。 2 事業内容 (1) 周知・広報 改正内容も含めた条例の内容について、わかりやすく解説したガイドブックやパンフレット等の作成 (2) 対応要領の改正 法律の改正に合わせ、名古屋市職員対応要領を改正 (3) 障害者差別解消支援会議の開催 有識者や障害当事者等による会議を開催し、条例及び対応要領の改正内容等について検討  		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 5 3 8 (内線2538)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者基幹相談支援センターの 相談支援機能の強化	草案頁	30頁
予 定 額	2,112千円		
事業の概要	1 趣旨 複雑化する相談に対し、法的な対応を行うため、弁護士と障害者基幹相談支援センター職員が連携する事業を実施する。 2 事業内容 (1) 内容 各障害者基幹相談支援センターに対し、法的な問題を抱えたケースへの対応の助言等を行う。 また、障害者基幹相談支援センター職員を対象とした研修を実施する。 (2) 方法（頻度） 各障害者基幹相談支援センターへの訪問（2か月に1回） 電話やメールによる相談（適宜） 個別ケース会議への参加（適宜） 研修の実施（適宜）		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2558（内線2558）  		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 重度障害者タクシー料金助成事業	草案頁	31頁
予 定 額	447,236千円		
事業の概要	1 趣旨		
	公共交通機関の利用困難な重度障害者にタクシー利用券を交付している重度障害者タクシー料金助成事業において、令和4年12月のタクシー運賃の改定に伴い、令和5年4月から利用限度額を上げる。また、一乗車複数枚利用が可能な制度を令和6年4月から導入するため、周知及び準備を行う。		
	2 制度変更の概要		
	(1) 利用限度額の改定 (令和5年4月)		
	区 分	現 行	令和5年度
	福祉タクシー	740円×96枚	830円×96枚
	リフト付タクシー	2,200円×96枚	2,500円×96枚
	(2) 一乗車複数枚利用の開始 (令和6年4月)		
	区 分	令和5年度	令和6年度
	福祉タクシー	830円×96枚	500円×160枚
リフト付タクシー	2,500円×96枚	2,000円×120枚	
※複数枚利用にあわせて、タクシー券1枚の金額を変更			
3 スケジュール			
令和5年 4月 利用限度額の改定			
12月 利用者へ個別案内			
令和6年 3月 タクシー券の郵送交付			
4月 一乗車複数枚利用の開始			
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 10 人や国の不平等 をなくそう			
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2587 (内線2587)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) ひきこもり支援の推進	草案頁	32頁
予 定 額	87,158千円		
事業の概要	1 趣旨 ひきこもりで悩む本人及び家族等に対する支援のため、相談支援体制の充実を図るとともに、様々な関係機関等との一層の連携強化による支援施策の推進を図る。 2 事業内容 (1) ひきこもり地域支援センターの体制強化 ア 概要 ひきこもり地域支援センターを業務委託により新たに1か所設置し、市内2か所体制へ強化するとともに、SNS相談や居場所づくり等をあわせて実施 イ 開始時期 令和5年10月 (2) ひきこもり実態調査の実施等 本市のひきこもり実態把握のための調査（市民向けアンケート）を実施するとともに、様々な関係機関等との連携強化を図り、ひきこもり支援を着実に実施するための方針を策定		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-4075（内線4075）		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) はつらつ長寿プランなごや2026 の策定	草案頁	32頁
予 定 額	3,277千円		
事業の概要	1 趣 旨 老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定している「はつらつ長寿プランなごや」について、現行の第8期計画の計画期間が令和5年度末に終了することから、令和6年度からを計画期間とする第9期計画を策定する。 2 計画内容 (1) 高齢者保健福祉計画 すべての高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域において安らぎのある生活を営むことができるような社会を目指し、高齢者に対する保健や福祉の目標等を定める。 (2) 介護保険事業計画 介護を必要とするすべての高齢者が必要かつ十分なサービスを受けることができるようにするため、介護保険サービスの種類ごとの見込み量及びその確保方策について定める。 3 計画期間 令和6～8年度 4 スケジュール 令和5年5～10月 高齢者施策推進協議会の部会にて検討 11月 高齢者施策推進協議会にて計画案を策定 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表     		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-2542 (内線2542)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助	草案頁	33頁
予 定 額	109,200千円		
事業の概要	1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。 2 事業内容 (1) JR名古屋駅（東海道本線下り5・6番線ホーム） ア 整備内容 可動式ホーム柵 イ スケジュール 令和4年度 設計 令和4～6年度 工事 ウ 予定額 103,000千円 (2) JR名古屋駅（中央本線7・8番線ホーム） ア 整備内容 可動式ホーム柵 イ スケジュール 令和5～6年度 設計 令和6～7年度 工事 ウ 予定額 6,200千円 3 補助内容 事業にかかる経費の1／3を補助   		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2538（内線2538）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 地域共生社会の実現に向けた 重層的支援体制整備事業	草案頁	33頁
予 定 額	525,156千円		
事業の概要	1 趣 旨 複合的な課題や制度の狭間にあり、支援が届いていない世帯への支援のため、重層的支援体制整備事業を段階的に各区に委託により包括的相談支援チームを配置することで実施しており、その体制を強化するもの。 2 概 要 アウトリーチによる支援、関係機関との連携、社会参加の場となる居場所等の拠点づくり・運営を行う社会福祉士等の専門職の増員や専門職を支援する後方支援業務を実施。 3 スケジュール 令和4年度 4区試行実施（北・西・中村・南区） 令和5年度 4区試行実施（熱田・中川・港・守山区） 8区準備開始（上記以外の区） 令和6年度 全区本格実施（予定） ※重層的支援体制整備事業とは 介護、障害、子ども、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な相談支援体制を構築するため、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かして、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に支援するもの。  		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2598（内線2598）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) がん対策の推進		草案頁	3 5 頁
予 定 額	5 1 6 , 1 8 5 千円			
事業の概要	1 趣 旨 がん患者に対する支援のため、ウィッグ及び乳房補整具の購入費用の助成割合を引き上げる。また、若年者の在宅ターミナルケアへの助成対象年齢を拡大する。 がんの早期発見による死亡率減少を図るため、がん検診無料クーポン券の対象となる検診種類の拡大及びがん検診サポートセンター（仮称）を設置するための準備を行う。			
	2 内 容			
	(1) がん患者のアピアランスケア支援事業			
	助 成 対 象	ウィッグ及び乳房補整具（補整下着等、人工乳房）		
	助 成 割 合	購入費用の5割（現在は3割） ※上限額設定有り		
	開 始 時 期	令和5年4月		
	予 定 額	3 4 , 4 7 6 千円		
	(2) 若年者の在宅ターミナルケア支援事業			
	助 成 対 象	在宅サービス、福祉用具の貸与・購入、住宅改修		
	対 象 年 齢	4 0 歳未満（現在は2 0 歳以上4 0 歳未満）		
	開 始 時 期	令和5年4月		
	予 定 額	2 , 9 4 9 千円		
(3) がん検診推進事業				
事 業 概 要	がん検診無料クーポン券の対象となる検診種類の令和6年度からの拡大に向けた、システム改修等の準備を行う。また、精密検査未受診者対策等を実施するため、がん検診サポートセンター（仮称）設置の準備を行う。 ＜現在＞ 大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診 ＜拡大＞ 胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診			
予 定 額	4 7 8 , 7 6 0 千円			
				
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 9 7 2 － 2 6 3 7 （内線2637）			

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 新型コロナウイルスワクチン 健康被害救済事業	草案頁	35頁
予 定 額	109,196千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応による健康被害について、予防接種法に基づく健康被害の救済措置を行うとともに、新たに市独自の支援制度を創設するなど総合的な相談・支援体制を構築する。 2 内容 (1) 予防接種法に基づく健康被害の救済措置 ア 支給対象者 予防接種法第15条の規定に基づき新型コロナウイルスワクチンを接種したことにより健康被害が生じたと厚生労働省が認定した方 イ 救済措置 医療費・医療手当の支給 (2) 本市独自の予防接種健康被害見舞金の支給 ア 支給対象者 予防接種法第15条の規定に基づき認定を受けた方で、令和5年中に医療を受けた方等 イ 見舞金額 一人当たり20,000円 (3) 本市独自の健康被害救済申請額等支援制度の創設 ア 支給対象者 令和3年1月27日以降、予防接種法第15条に基づく給付の申請をした方 イ 支援額 文書料及び国の救済制度で申請した医療費（自己負担分）の3/4に相当する額 ※ただし、他の給付が受けられる場合は、その額を除く  		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389（内線：4361）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 中央看護専門学校の公立大学法人名古屋市立大学への統合	草案頁	36 頁
予 定 額	302,800 千円		
事業の概要	1 趣旨 中央看護専門学校の市立大学看護学部への統合に伴い必要となる中央看護専門学校校舎の建物改修等の環境整備を行う。 2 内容 (1) 研究室の整備 (2) トイレの洋式化、照明のLED化、エレベーターホール等の改修 (3) 事務用備品等の購入 3 スケジュール 令和5年4月 中央看護専門学校の市立大学看護学部への統合 令和7年3月 中央看護専門学校閉校(予定)   		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話936-4881(外線)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第3次健康なごやプラン21の策定	草案頁	36頁
予 定 額	10,200千円		
事業の概要	1 趣 旨 健康増進法に基づく健康増進計画として策定している「健康なごやプラン21」について、現行の第2次計画の計画期間が令和5年度末に終了することから、令和6年度からを計画期間とする第3次計画を策定する。 2 計画の内容 すべての市民が健康で心豊かに生活できる社会を目指し、生活習慣の改善による生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図るもの。 国が策定する次期国民健康づくり運動プランの方向性を踏まえて策定する。 3 計画期間 令和6年度から令和17年度まで（予定） 4 スケジュール 令和5年5～9月 健康なごやプラン21推進会議の部会にて検討 10月 健康なごやプラン21推進会議にて計画案を策定 11月 財政福祉委員会所管事務調査 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表     		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 自殺対策	草案頁	36 頁
予 定 額	138,406 千円		
事業の概要	1 趣旨 「いのちの支援なごやプラン（第2次）～名古屋市自殺対策総合計画（第2次）～」(令和5年3月策定予定)に基づき、自殺の予防、自殺の防止、自死遺族に対する支援の3つの視点から、中長期的な視点に立った総合的な自殺対策の取り組みを行う。 2 主な内容 (1) SNS地域連携包括支援事業 専任職員を配置し、国が実施する基幹SNS相談事業者と連携して、地域のネットワークを活用しつつ、相談者の相談内容に応じた具体的かつ継続的な支援を実施する。 (2) 名古屋市こころの健康（夜間・土日）無料相談の拡充 初回相談のLINEによる相談日を週2回から週3回へと拡充する。 (3) 支援者支援研修 人を支援しケアする活動を行う支援者を対象に、支援者自身のストレスやトラウマのケアを目的とした研修を実施する。 (4) 自殺未遂者等支援にかかる連携マニュアル等の作成 救急医療機関に搬送された患者および家族を適切に支援し、様々な分野の相談機関につなげる連携マニュアルおよびリーフレットを作成する。 (5) 自死遺族支援パンフレットの改訂 自死遺族等がより必要な情報を得ることができるよう内容を改訂する。  		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-2283 (内線2283)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) デジタルトランスフォーメーションの 推進(福祉総合情報システムの標準化 等に向けた調査)	草案頁	70 頁
予 定 額	201,432 千円		
事業の概要	1 趣 旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による福祉総合情報システムの全国的な標準化へ対応等するための調査を実施する。 2 内 容 福祉総合情報システムの標準準拠システム(国が作成する標準仕様書に準拠したシステム)への移行に向けて、次期システムに求める要件の調査等を実施する。 3 スケジュール 令和5年度 基本調査・要件調査 令和6年度 要件調査(債務負担行為11,000千円) 令和6～7年度 システム調達(開発) 令和7年度末 標準準拠システムへ移行		
担 当 課	監査課 電話972-2510(内線2510)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) デジタルトランスフォーメーションの 推進（保険年金システムの再構築）	草案頁	70頁 84頁 85頁												
予 定 額	2, 418, 000千円														
事業の概要	1 趣旨 老朽化した保険年金システム（※）の再構築に向け、システムの設計、開発及びデータ移行に係る現行システムからのデータ抽出等を実施する。併せて、全国的なシステムの標準化に対応する。 ※国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療及び福祉医療に係る事務を行うためのシステム														
	2 事業費														
	<table><tr><td>区分</td><td>事業費</td><td>備考</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>2,418,000千円</td><td>導入開発経費等</td></tr><tr><td>令和6～10年度 （債務負担行為の限度額）</td><td>9,115,000千円</td><td>上記に加え稼働後の 運用保守業務を含む</td></tr><tr><td>計</td><td>11,533,000千円</td><td>—</td></tr></table>			区分	事業費	備考	令和5年度	2,418,000千円	導入開発経費等	令和6～10年度 （債務負担行為の限度額）	9,115,000千円	上記に加え稼働後の 運用保守業務を含む	計	11,533,000千円	—
	区分	事業費	備考												
	令和5年度	2,418,000千円	導入開発経費等												
令和6～10年度 （債務負担行為の限度額）	9,115,000千円	上記に加え稼働後の 運用保守業務を含む													
計	11,533,000千円	—													
3 今後のスケジュール															
(1) 令和5年度 事業者決定、システム及びデータ移行の設計															
(2) 令和6年度～7年12月 設定、開発、テスト及びリハーサル															
(3) 令和8年1月～ 新システム稼働及び運用保守															
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 生活福祉部 医療福祉課 電話 228－6662（外線）														

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) デジタルトランスフォーメーションの 推進（生活保護システムの標準化に向 けた調査）	草案頁	70 頁								
予 定 額	50,000 千円										
事業の概要	1 趣旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、本市の生活保護システムの全国的な標準化へ対応するための要件調査を実施する。 2 内容 生活保護システムの標準準拠システム（国が作成した標準仕様書に準拠したシステム）への移行に向けて、次期システムに求める要件の調査等を実施する。 3 スケジュール <table><tr><td>令和5年度</td><td>要件調査・事業者選定準備（仕様書作成等）</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>事業者選定（債務負担行為 2,000千円）</td></tr><tr><td>令和6～7年度</td><td>システム開発</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>標準準拠システムへ移行</td></tr></table>			令和5年度	要件調査・事業者選定準備（仕様書作成等）	令和6年度	事業者選定（債務負担行為 2,000千円）	令和6～7年度	システム開発	令和7年度	標準準拠システムへ移行
令和5年度	要件調査・事業者選定準備（仕様書作成等）										
令和6年度	事業者選定（債務負担行為 2,000千円）										
令和6～7年度	システム開発										
令和7年度	標準準拠システムへ移行										
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話 972－2552（内線2552）										

令和５年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 国民健康保険出産育児一時金	草案頁	８３頁
予 定 額	７９０，０００千円		
事業の概要	１ 趣旨 出産育児一時金の額について、令和５年４月から全国一律で５０万円に引き上げることとされた。そのため、本市国民健康保険の出産育児一時金についても条例を改正し、金額を改める。 ２ 内容 改正前：４２万円 改正後：５０万円 (産科医療補償制度の掛金相当額は１．２万円で変更なし) ３ 対象予定数 １，５８０人 ４ 実施時期 令和５年４月１日		
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 電話９７２－２５６８（内線2568）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第3期国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画) の策定	草案頁	83頁
予 定 額	17,741千円		
事業の概要	1 趣旨 国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針により策定された現計画が、令和5年度に終了することから、令和6年度から11年度までを計画期間とする第3期国民健康保険保健事業実施計画（高齢者の医療の確保に関する法律に基づく第4期特定健康診査等実施計画も併せて策定）を策定する。 2 内容 被保険者の健康保持・増進のため、健康・医療情報を分析し、健康課題を明確にしたうえでPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施する。同時期に策定される健康なごやプラン21（第3次）との整合性を保ち、連携を図りながら推進する。 3 今後のスケジュール 令和5年11月 国民健康保険運営協議会にて計画案審議 12月 パブリックコメントの実施 令和6年 3月 計画の策定及び公表 		
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 電話972-2567（内線2567）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) デジタルトランスフォーメーションの推進（介護保険システムの標準化に向けた調査等）	草案頁	87頁
予 定 額	115,710千円		
事業の概要	1 趣旨 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による介護保険システムの全国的な標準化へ対応するための調査を実施する。 また、電子申請システムを利用した介護保険手続のオンライン化を推進するための検討を実施する。 2 事業内容 (1) システム標準化に関する調査 介護保険システムの標準準拠システム（国が作成する標準仕様書に準拠したシステム）への移行に向けた、標準準拠システムと現行システムとの比較分析及び業務改革（BPR）を含む事務運用の見直し等の検討の他、移行計画の詳細化に伴う調査を実施する。 (2) 介護保険手続のオンライン化に関する事務 電子申請システムを利用したオンライン手続の推進を図るため、事務運用の見直し及び業務委託等の検討を実施する。 3 スケジュール 令和5年度 調査等準備（システム標準化、オンライン化） 令和6年度以降 調査結果を踏まえたシステム標準化移行 オンライン手続順次実施		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972—2595（内線2595）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 敬老パス制度変更後の影響調査	草案頁	23頁						
予 定 額	12,000千円								
事業の概要	1 趣旨 敬老パスについては、令和4年2月に対象交通拡大と利用上限設定という制度変更を実施し、令和4年度は制度変更当初の6か月分の利用実績等を用い、制度変更直後の利用状況の変化や利用者にも与えた心理的な影響などを調査した。 制度変更の効果を見極めるためには、制度が一定程度定着した状況における利用の実績を踏まえた検証を実施する必要があることから、令和5年度においても引き続き調査を実施する。 2 内容 令和4年2月から令和5年7月までの敬老パス利用者に係る全乗車実績データや、高齢者に対するアンケート結果等を用いて検証を実施する。 (1) 乗車実績データ等を用いた検証 乗車実績データや敬老パス利用者の属性（年齢、住所地等）を用いて以下のことについて確認する。 ・地域ごとの交付率の変化 ・制度変更前後の利用状況の変化 ・総事業費への影響額 (2) アンケート調査の実施 乗車実績データだけでは確認できない事項について、65歳以上の方3,000人に対してアンケート調査を実施する。 3 スケジュール <table><tr><td>令和5年 4月～ 7月</td><td>・ 検証・分析に用いる乗車実績データの集積・抽出</td></tr><tr><td></td><td>・ アンケート実施</td></tr><tr><td>8月～10月</td><td>・ 検証・分析の実施</td></tr></table> SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 10 人や国の不平等をなくそう			令和5年 4月～ 7月	・ 検証・分析に用いる乗車実績データの集積・抽出		・ アンケート実施	8月～10月	・ 検証・分析の実施
令和5年 4月～ 7月	・ 検証・分析に用いる乗車実績データの集積・抽出								
	・ アンケート実施								
8月～10月	・ 検証・分析の実施								
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話888－8612（外線）								

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 介護施設等のゾーニング環境等 整備補助	草案頁	25 頁
予 定 額	102,507 千円		
事業の概要	1 趣旨 介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、県の基金を活用し、簡易陰圧装置の設置に要する費用やゾーニング環境等の整備に要する費用を助成する。 2 補助対象 (1) 簡易陰圧装置整備補助 認知症高齢者グループホーム 4 か所 有料老人ホーム 11 か所 (2) ゾーニング環境等の整備（家族面会室の整備等経費支援） 介護老人保健施設 1 か所 認知症高齢者グループホーム 7 か所 有料老人ホーム 10 か所 3 補助内容 (1) 簡易陰圧装置整備補助 1 台あたり 4,320 千円を上限 (2) ゾーニング環境等の整備（家族面会室の整備等経費支援） 1 施設あたり 3,500 千円を上限  		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539（内線2539）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染防止に 配慮した介護サービス提供体制 の確保等	草案頁	25頁
予 定 額	1,514,866千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所等が事業を継続するために必要な支援等を実施する。 2 事業内容 (1) サービス提供体制確保事業補助(1,361,615千円) 介護サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症への感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるようにするため、通常の介護サービス提供時では想定されないかかり増し経費について補助するもの。 (2) PCR・抗原検査に係る費用補助等(74,052千円) 新型コロナウイルス感染者が発生した高齢者施設等の職員又は利用者が、行政検査によらず任意に受検した検査の費用を当該施設等が負担した場合であって、(1)の事業の補助対象とならない場合に、当該費用の全部又は一部を補助するもの。 (3) 新型コロナウイルス感染症相談窓口(15,179千円) 新型コロナウイルス感染症のゾーニングや個人防護具の使用方法など感染防止対策に関する高齢者施設向けの相談窓口を設置するもの。 (4) 施設内療養のための酸素濃縮装置の貸出(7,920千円) 高齢者施設内で療養する新型コロナウイルス感染症患者のうち、酸素吸入が必要と医師が判断したものの、酸素濃縮装置等の確保ができない場合に市が酸素濃縮装置を高齢者施設に貸出し、施設内療養体制を構築するもの。 (5) 事業所に対する衛生物資の支援(56,100千円) 新型コロナウイルス感染者が発生した高齢者施設等において、当該施設が備蓄する物資では不足する場合に、緊急的支援として、衛生物資の支援を行うもの。  		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591(内線2591)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染防止に 配慮した障害福祉サービス提供体制 の確保等	草案頁	32頁
予 定 額	61,310千円		
事業の概要	1 趣旨 障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、事業を継続するために必要な支援等を実施する。 2 事業内容 (1) 障害福祉サービス等継続支援事業 (57,841千円) 障害福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ必要な障害福祉サービスを継続して提供できるようにするため、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対する補助。 (2) PCR・抗原検査に係る費用補助 (1,000千円) 新型コロナウイルス感染症患者が発生した障害者施設等において、障害福祉サービス等継続支援事業の基準額を超えた場合などに、必要となる検査費用に対する補助。 (3) 衛生物資の配布 (2,469千円) 新型コロナウイルス感染症患者が発生した障害福祉サービス事業所に対し、緊急に衛生物資が必要な場合に直接物資を配送支援するもの。  		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2578 (内線2578)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 厚生院施設の有効活用に向けた準備	草案頁	32頁
予 定 額	208,200千円		
事業の概要	1 趣旨 令和5年度以降、特別養護老人ホーム及び救護施設の運営規模を段階的に縮小することに伴って生じる建物の空きスペースを活用し、理学療法士等のリハビリテーション人材の養成に向けた準備を進めるとともに、必要な施設改修等を行う。 2 内容 (1) 理学療法士等の養成に係る準備経費(92,800千円) ・理学療法士等の養成に向けた準備に必要な教員等の人件費等 ・用途変更に係る調査及びレイアウトの作成等に係る経費 (2) 施設及び設備改修工事等(115,400千円) 建物スペースの活用に向けた環境整備のために必要な施設及び設備改修に係る設計等 (参考) スケジュール ・令和5年4月 附属病院(医療保護施設)の廃止 特別養護老人ホームの定員縮小(300人→200人) ・令和7年4月 救護施設の廃止 特別養護老人ホームの定員縮小(200人→100人) ・令和10年4月 特別養護老人ホームの廃止		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2609(内線2609)		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 住居確保給付金の支給	草案頁	33頁
予 定 額	188,064千円		
事業の概要	1 趣 旨 離職等によって収入が減少し、住居を失っている方又は住居を失うおそれのある方に対し、一定期間家賃相当額を支給する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、悪化した雇用情勢による支給件数の増加に対応する。 2 内 容 (1) 支給対象者 離職や廃業から2年以内の方、または、やむを得ない休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方 (2) 支給額(上限) 単身世帯：37千円、2人世帯：44千円 3～5人の世帯：48千円、6人世帯：52千円 7人以上の世帯：58千円 (3) 支給期間 原則3か月間(一定の条件を満たしている場合は、3か月の延長及び再延長が可能) (4) 主な支給要件 ア 収入要件 世帯の収入合計額が一定の額以下であること イ 資産要件 世帯の預貯金等の合計額が一定の額以下であること ウ 求職活動要件 誠実かつ熱心な求職活動を行うこと		
担 当 課	高齡福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2598 (内線2598)		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 生活困窮者等支援民間団体活動助成	草案頁	33頁
予 定 額	2,500千円		
事業の概要	1 趣 旨 生活困窮者自立相談支援機関と連携して生活困窮者支援に取り組む民間団体の活動を支援するために助成を行うもの。 2 概 要 (1) 助成対象団体 本市が実施する生活困窮者に関する会議において、生活困窮者自立相談支援機関「仕事・暮らし自立サポートセンター」と連携が図られており、食糧支援などの生活困窮者への支援を独自に取り組むものとし、助成を行うことが必要であると認められた民間団体 (2) 支給額 1団体あたり50万円を上限		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972-2598 (内線2598)   		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 救急医療体制の充実	草案頁	34頁
予 定 額	1,018,650千円		
事業の概要	1 趣旨 本市における救急医療体制の確保のため、第一次・第二次救急医療を担う参加医療機関に対し、人件費等運営に係る費用を対象として補助金を交付しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関の負担軽減を図るため、補助額の増額を行う。 2 内容 (1) 対象 第一次救急医療体制（17か所）、第二次救急医療体制（53か所）、小児救急ネットワーク758（12か所）に参加する医療機関 (2) 増額 補助単価（人件費分）の5割増 (3) 増額分 264,298千円 3 増額分の使途 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費（抗原検査キット、医療用マスク等の購入、外部委託業者への支払い、医療従事者への手当等）  		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	草案頁	35 頁
予 定 額	8,812,614 千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルスワクチン接種事業について、臨時接種の実施期間が令和5年9月30日まで延長されることを想定して、希望する市民に速やかに接種を実施できるよう体制を整備する。 2 内容 (1) 対象者 約1,481,000人 〔6か月～4歳：約4,000人(対象者の5%を想定) 5～11歳：約27,000人(対象者の20%を想定) 12歳以上：約1,450,000人(対象者の70%を想定)〕 (2) 接種回数 1人当たり1回 (3) 接種場所 ア 接種医療機関 イ 大規模接種会場 (4) 実施期間 令和5年4月から令和5年9月まで (5) 接種体制の確保 コールセンターの運営、予診票データ化、ワクチン保管・配送、臨時予約受付会場の設置、視覚・聴覚障害者予約支援、接種証明書発行センターの運営等  		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389 (内線: 4361)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 医療費の公費負担	草案頁	35 頁
予 定 額	1, 752, 024 千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症患者の医療費（自己負担分）を公費で負担する。 2 内容 (1) 対象者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療費に関する法律（感染症法）による入院勧告に基づき入院した新型コロナウイルス感染症患者 (2) 公費負担額 感染症法に定める範囲で入院医療費の自己負担分を公費で負担		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 9 7 2 - 4 3 8 9 （内線：830-613-041）		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 P C R 検査費の公費負担等	草案頁	3 5 頁
予 定 額	5, 3 1 4, 5 4 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 医療機関が行政検査として実施したP C R検査等の費用の公費負担を行うとともに、クラスター対応として民間検査機関への検査の一部を委託及び必要な物品の購入並びに市内の高齢者施設・障害児（者）施設等の従事者へのスクリーニング検査を実施する。 また、衛生研究所でP C R検査等を実施する際に必要となる試薬の購入等を行う。 2 内容 (1) 医療機関におけるP C R検査費等の公費負担 本市と委託契約を締結した医療機関においてP C R検査等を受検した場合、検査等に係る費用のうち自己負担分を公費で負担するもの。 (2) 保健センターにおけるクラスター対応検査 クラスター対応として検体の検査を民間検査業者に委託するとともに必要な物品（サージカルマスク・手袋・フェイスシールド等）を購入する。 (3) 高齢者施設等従事者へのスクリーニング検査 施設内での感染拡大や新たなクラスターの発生を予防することを目的に、市内の高齢者施設・障害児（者）施設等の従事者を対象として、抗原検査キット又はP C R検査によるスクリーニング検査を実施する。 (4) 衛生研究所における検査用試薬の購入等 衛生研究所で実施するP C R検査や変異株解析等に必要な検査試薬等を購入するとともに、新型コロナウイルスの核酸抽出及びリアルタイムP C Rの操作等を行う技師の派遣を委託するもの。  		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 9 7 2 - 4 3 8 9 （内線：4361）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 検体搬送体制の確保	草案頁	35 頁
予 定 額	12,078 千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症疑い患者及び陽性患者の検体搬送に係る業務について民間業者へ委託することで保健センターの負担軽減を図る。 2 内容 重点・協力医療機関等及び保健センター等から検体を回収し、市衛生研究所へ搬送する業務を民間業者へ委託するもの。 ○検体回収拠点 重点・協力医療機関等 27 か所（市内25か所、市外2か所） 保健センター 4 か所（市役所、集約保健センター） 		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389（内線：4361）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 患者移送体制の確保	草案頁	35 頁
予 定 額	546,254 千円		
事業の概要	1 趣旨 公共交通機関以外の手段で移動することができない新型コロナウイルス感染症患者等に係る移送体制を確保するとともに、車いす利用者や酸素投与が必要な新型コロナウイルス感染症患者等の移送のため、専門の機材、知識を有する専門の患者等搬送事業者に委託する。 2 内容 以下の(1)～(4)に係る業務について民間事業者に委託し、移送体制を確保する。 (1) 医療機関への入院時の自宅と医療機関の間の移送 (2) 転院の際の転院元から転院先への移送 (3) 医療機関受診時の自宅と医療機関の間の移送 (4) 医療機関、各区保健センターからの移送依頼の受付、配車及び車両の管理		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389 (内線: 4361)		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 自宅療養者等配食サービス事業	草案頁	35 頁
予 定 額	2, 479, 130 千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者のうち自宅療養者等について、配食サービス及び必要な生活用品等の緊急療養支援セットの購入を実施する。 2 配食サービス 常温食及び飲料について、1日3食分を毎日配達。また、利用者の選択制で、一括で食料品の受け取りができるレトルト食セットを臨時的に運用。 3 緊急療養支援セットの配布 生活用品（トイレットペーパー及びゴミ袋等）と食料品（レトルト食品及びスポーツドリンク等）を保健センターへ配備し、必要と認めた場合に配布。		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 9 7 2 - 4 3 8 9 （内線：4361）		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 自宅療養者等への医療提供事業	草案頁	35頁
予 定 額	11,875,415千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に必要な医療の提供を行うため、電話診療、外来診療、往診、訪問看護等を行った医療機関及び訪問看護ステーション等に対して補助金を交付する。 2 内容 (1) 医療機関（1回の診療当たり） ・電話診療：4,000円 ・オンライン診療：4,000円 ・外来診療：30,000円 ・往診：50,000円 (2) 訪問看護ステーション（1回の訪問等当たり） ア 訪問看護 ・通常：10,000円 ・夜間・休日：20,000円 ・深夜：30,000円 イ その他 電話等：1,000円 (3) 薬局（1回の服薬指導当たり） 服薬指導：1,000円 3 補助金交付にかかる業務委託 医療機関等からの申請書類の確認等、補助金交付に必要な一部業務を委託する。  3 すべての人に健康と福祉を		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389（内線：4361）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 重点・協力医療機関等の支援	草案頁	35 頁
予 定 額	368,290 千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者の受入を推進するとともに医療機関の負担軽減を図ることを目的とし、新型コロナウイルス感染症患者の救急受入体制整備への支援を実施する。 2 内容 新型コロナウイルス感染症患者※を救急搬送で受け入れた重点・協力医療機関等に対して、患者1人当たり35,000円を支給する。 ※救急搬送時は新型コロナウイルス感染症疑い患者であったが、医療機関において受け入れ時に実施した検査により陽性確定した患者を含む。 		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389 (内線: 4361)		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 救急医療における患者受入体制 の確保		草案頁	3 5 頁													
予 定 額	1 5 0 , 2 0 1 千円																
事業の概要	1 概要	新型コロナウイルス感染症患者等を平日夜間・休日に救急搬送で受け入れるため、市内の重点・協力医療機関等による当番制を構築する。 併せて、当番を担う医療機関の体制整備に対する補助を実施する。															
	2 当番病院	原則、1 日 2 病院を確保															
	3 時間帯	<table><tr><td>区 分</td><td>時間帯</td></tr><tr><td>平日</td><td>18:00～翌 8:00</td></tr><tr><td>休日</td><td>8:00～翌 8:00</td></tr></table>			区 分	時間帯	平日	18:00～翌 8:00	休日	8:00～翌 8:00							
	区 分	時間帯															
	平日	18:00～翌 8:00															
	休日	8:00～翌 8:00															
	4 交付金額	<table><tr><td>区分</td><td colspan="2">当番1時間当たり交付額</td></tr><tr><td rowspan="2">同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合</td><td>平日</td><td>11,910円</td></tr><tr><td>休日</td><td>13,890円</td></tr><tr><td rowspan="2">同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合</td><td>平日</td><td>7,710円</td></tr><tr><td>休日</td><td>8,990円</td></tr></table>			区分	当番1時間当たり交付額		同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合	平日	11,910円	休日	13,890円	同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合	平日	7,710円	休日	8,990円
	区分	当番1時間当たり交付額															
	同時刻に当番に当たっている医療機関が1病院のみの場合	平日	11,910円														
		休日	13,890円														
同時刻に当番に当たっている医療機関が2病院以上の場合	平日	7,710円															
	休日	8,990円															
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を																	
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 9 7 2 - 4 3 8 9 (内線: 4361)																

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 短期入所生活介護等事業所への 退院患者の受入支援	草案頁	35頁
予 定 額	10,400千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床の確保及び退院後の患者の療養支援を促進することを目的として、新型コロナウイルス感染症に罹患した入院患者のうち、厚生労働省が示す退院基準を満たした患者を受入れる短期入所生活介護等事業所に対し支援を実施する。 2 内容 (1) 交付対象事業所 ①短期入所生活介護（予防含む）事業所 ②短期入所療養介護（予防含む）事業所 ※診療所及び医療機関を除く (2) 対象患者 以下の①かつ②の条件を満たした方 ①市内に居住している新型コロナウイルス感染症に罹患した入院患者のうち、厚生労働省の退院基準を満たした方。 ※市外の短期入所生活介護等事業所が、市内の医療機関に入院していた市外に居住する患者を、退院時に受け入れた場合も対象とする。 ②要介護・要支援認定を受けている方。 (3) 交付額 退院患者1人当たり100,000円 (4) 交付対象期間 愛知県の病床フェーズ2以上の期間、または新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し市長が別に定める期間。 		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389（外線）（内線：4361）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 愛知県医療従事者応援金に対する 負担金	草案頁	35頁
予 定 額	45,949千円		
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に勤務する医療従事者の処遇改善を推進するために愛知県が交付する「愛知県医療従事者応援金」に対し、本市入院患者数に応じて一定の負担(1/3)をする。 2 内容 (1) 交付対象 新型コロナウイルス感染症患者が入院した医療機関 (2) 交付額 入院患者1人当たり ア ネーザルハイフローで対応した入院患者の場合：10万円 イ 気管挿管を伴う人工呼吸器を装着又は集中治療室（ICU）で対応をした場合（重症）：30万円 ウ 体外式膜型人工肺（ECMO）を装着した場合（重篤）：100万円 ※ 転院の場合は、転院元と転院先の両方の医療機関に交付 (3) 交付時期 入院患者の症状により交付額が異なるため、退院（転院）後に入院医療機関からの申請を受けて県が交付する。 (4) 使途 新型コロナウイルスに感染した患者又はその疑いのある患者に対応した医療従事者に対して支払う手当等 		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389（内線：4361）		

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 専用病床の運営負担金	草案頁	35 頁														
予 定 額	602,158 千円																
事業の概要	1 趣旨 新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年4月から名古屋市立大学医学部附属東部医療センターが運用する新型コロナウイルス感染症患者専用病床の運営費等の負担を引き続き実施する。																
	2 運営経費																
	<table><tr><td>区分</td><td>主な内容</td></tr><tr><td>人件費</td><td>医師6人、看護師24人、薬剤師1人</td></tr><tr><td>光熱水費</td><td>電気、ガス、水道</td></tr><tr><td>施設運営関係</td><td>給食、医療事務、洗濯</td></tr><tr><td>設備維持・管理関係</td><td>電子カルテ等保守</td></tr><tr><td>施設維持・管理</td><td>清掃、警備</td></tr><tr><td>その他</td><td>寝具リース、廃棄物処分</td></tr></table>			区分	主な内容	人件費	医師6人、看護師24人、薬剤師1人	光熱水費	電気、ガス、水道	施設運営関係	給食、医療事務、洗濯	設備維持・管理関係	電子カルテ等保守	施設維持・管理	清掃、警備	その他	寝具リース、廃棄物処分
	区分	主な内容															
	人件費	医師6人、看護師24人、薬剤師1人															
	光熱水費	電気、ガス、水道															
	施設運営関係	給食、医療事務、洗濯															
	設備維持・管理関係	電子カルテ等保守															
	施設維持・管理	清掃、警備															
	その他	寝具リース、廃棄物処分															
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 3 すべての人に 健康と福祉を																	
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線: 4361)																

令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 健康フォローアップ体制の確保	草案頁	35 頁
予 定 額	1,702,662 千円		
事業の概要	1 趣旨 市民がいつでも迷うことなく発熱等の電話相談が行える窓口として受診相談センター及び陽性者のうち発生届対象外で療養支援を希望される方等の登録を受け付ける陽性者登録センターを外部事業者への業務委託により設置して、健康フォローアップ体制を確保する。 2 内容 (1) 受診相談センター ○受診・健康相談専用ダイヤル（毎日24時間）70回線 ・医療機関の受診相談及び体調悪化時の健康相談 ○一般相談専用ダイヤル（毎日10時～19時）50回線 ・陽性者登録及び療養サービスに関する相談 (2) 陽性者登録センター ○対象者 ・医療機関で陽性と診断されたが発生届の対象とならない方 ・自己検査やPCR等無料検査で陽性の方		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389（内線：4361）		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 医療資器材の備蓄	草案頁	35 頁
予 定 額	44,461 千円		
事業の概要	1 趣旨 本市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ対策行動計画を策定しており、計画において算定した必要な医療資器材の備蓄に努めている。必要時において重点医療機関、各保健センター等に医療資器材の配布を行えるように備蓄を行う。 2 備蓄資器材 サージカルマスク、N95マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋、手指消毒液等		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 972-4389 (内線: 4361)		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 新型コロナウイルス感染症対策 積極的疫学調査・健康観察体制 の確保等	草案頁	35頁
予 定 額	4,025,571千円		
事業の概要	1 趣旨 保健センター等に派遣職員を配置し、新型コロナウイルス感染症患者の疫学調査及び健康観察に必要な体制を確保する。また、患者管理事務サポートセンターを運営するほか、軽症者等宿泊療養施設の入所調整事務及び入院調整事務について外部事業者へ委託し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な業務執行体制を確保する。 2 内容 (1) 積極的疫学調査・健康観察体制の確保 ・派遣職員の配置等 (2) 患者管理事務サポートセンターの運営 ・発生届のHER-SYS登録等 (3) 業務執行体制の確保 ・新型コロナウイルス感染症対策室の職員94名及び会計年度任用職員5名体制を確保 ・派遣職員の配置等 (4) 宿泊療養施設入所調整等 ・入所申込の集約・管理や入所決定連絡等の宿泊療養施設入所調整業務及びコールセンターの設置・運営等 (5) 夜間入院調整等 ・防災指令センター又は医療機関からの入院・転院調整依頼対応等		
担 当 課	新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室 電話972-4389 (内線:4361)		



令和5年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(継続) 救急医療機関配付用衛生物資の備蓄	草案頁	37頁
予 定 額	248,878千円		
事業の概要	1 趣旨 診療に必要な衛生物資の備蓄は医療機関でも行われているが、感染拡大時には大量の衛生物資が必要となり、不足が懸念されることから、本市においても衛生物資の備蓄を行っている。 令和5年度は衛生物資の保管、配送に加え、有効期限切れとなる物資の更新等を行う。 2 内容 (1) 配付先 第一次、二次、三次救急医療体制参加医療機関等 (2) 備蓄物資 サージカルマスク、N95マスク、ガウン、フェイスシールド、グローブ、手指消毒液等		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623 (内線2623)		

